



CONTENTS 12月定例会

- ▶ 正副議長新年のご挨拶…P2
- ▶ 議員8名が一般質問にて徹底討論…P6～11
- ▶ 議会基本条例制定に向けた取り組み…P16

議会だより

vol. 149

第三セクター経営問題調査
特別委員会の設置が決定(P3)

議会にて徹底討論の末に
補正予算に付帶決議!!(P3)

表紙:令和4年出初式





「第三セクター経営問題調査特別委員会」設置を賛成多数で可決

発委による当特別委員会設置については、9名が白熱した議論に立ち、採決の結果可決となった。

高浜町にとって重大事案である第三セクターいきいきタウン高浜の現状に至った経緯、経営管理、経営改善計画等について議会の検査権により、集中的かつ継続的に様々な角度から調査・確認していく。この問題に対し議会としての対応はどうだったのか反省を含め、会社存廃の道筋、今後の第三セクターの在り方なども調査していく。

(大塚ひとみ)

【主な討論】

- 反対** 十分な協議の上で議員共通の認識が必要
長期貸付補正予算を採決した結果により設置すべき
賛成 現状は危篤状態。専門的に調査すべき
まさに課題あり早期に集中的に調査すべき
待ったなしの状況であり早急に設置必要

委員の構成

委員長：大塚ひとみ 副委員長：松岡茂和
委員：松井昭人、河島浩彦、矢野秀夫、井上順也

議案第64号 高浜町一般会計補正予算(第5号)に附帯決議

一般会計補正予算(第5号)に盛り込まれた第三セクター長期貸付金事業(3000万円)に対する附帯決議が本会議最終日に発議された。

この長期貸付金については本定例会中の委員会等において徹底した議論が行われ、附帯決議について

も議論なされたが、予算委員会発委には至らず、議員発議での提出となった。

採決の結果、賛成反対同数となり議長採決での可決となった。(討論はP5参照)

(河島浩彦)

- ①第三セクター株式会社いきいきタウン高浜の今後の経営体制を明確化し議会に示すこと。
- ②第三セクター株式会社いきいきタウン高浜が行う事業について後の採算性について専門的知見も踏まえて改めて現実的な収支予測を立てて議会に報告すること。
- ③上記2の結果、今後の収支予測について今後とも好転が確実に見込めないと判断された場合は、速やかに議会と今後の対応について協議すること。



いきいきタウン高浜ハウス

新年のごあいさつ



議長 小幡 憲仁

あけましておめでとうございます。

本年が町民の皆さんにとって良き年になることを願っています。

議会では、昨年、大学と連携し学生も交えて議会の基本原則を定める「議会基本条例」の策定を進めてきました。

条例の原案がまとまりました。

議会ではこうした認識のもと「議会基本条例」を策定し、この条例を指標として、徹底

には議会の役割がとても重要な役割があります。

議会ではこうした認識のもと「議会基本条例」を策定し、この条例を指標として、徹底

には議会の役割がとても重要な役割があります。

明けましておめでとうございました。コロナ禍での2度目のお正月ですが、皆様つつがなくお過ごしのこととお喜び

が開発され、高浜町においても3回目のワクチン接種が待たれることです。

議会といたましても、新しい年を迎える新たに

の負託に応え、しっかりと取

り組んでまいります。

本年が皆様にとって、笑顔があふれる素晴らしい年に

ますことを祈念して、新年の

ご挨拶とさせていただきます。

議会改革に取り組んでい

たら皆様にも内容を紹介して

ご意見をいただく予定です。

少子高齢化と人口減少、

不明瞭なエネルギー政策など

も持続可能な地域社会を構築し住民福祉の増進を図るため

に高浜町は将来を明確に見通せ

ない現状にあります。

こうした中、高浜町が今後も持続可能な地域社会を構築

し住民福祉の増進を図るためには議会の役割がとても重要

になります。

議会ではこうした認識のもと「議会基本条例」を策定し、この条例を指標として、徹底

には議会の役割がとても重要な役割があります。

皆様と一緒に議会をレベルアップし、議会の活発な議論を促し、良い町にしていきましょう。

皆様にはこうした議会の動きにぜひ注目して議会に対しご叱咤激励をお願いします。

皆様と一緒に議会をレベルアップし、議会の活発な議論を促し、良い町にしていきましょう。



コロナ禍での生活、暮らしの支援 臨時特別給付金事業実施へ

◇子育て世帯臨時特別給付金事業

年収960万円未満の世帯の18歳以下の子ども一人当たり10万円の給付金を支給する事業。

当初、専決処分で5万円の現金給付を先行し、その後クーポンでの5万円を給付することで進めていたが、高浜町では、子育て世帯の皆さんに効果的で早急な支給を考え、一括現金で10万円を給付することとなった。

児童手当対象の方は、12月27日(月)に給付され、その他の方は申請後1月以降順次給付される。

◇住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金事業

住民税非課税世帯等の方に、1世帯当たり10万円の現金を支給する事業。対象の方の申請をもって給付される。(申請は令和4年9月末まで)



12月臨時会 12月定例会

高浜町のこんなことが 決まりました

全会一致で決定した案件

議案番号	議案名	議決結果	関連ページ
【予算案件】			
議案第61号	令和3年度高浜町一般会計補正予算(第3号)	全員賛成可決	P15
議案第65号	令和3年度高浜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		P15
議案第74号	令和3年度高浜町一般会計補正予算(第6号)		P5
承認4号	専決処分の承認を求めるについて (令和3年度高浜町一般会計補正予算(第4号))		
【条例の制定・改定】			
議案第69号	高浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例	全員賛成可決	P15
議案第70号	高浜町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例		P15
【契約案件】			
議案第62号	(仮称)高浜町立認定こども園備品購入(保育用備品)契約	全員賛成可決	P14
議案第63号	(仮称)高浜町立認定こども園備品購入(事務用備品)契約		P14
議案第71号	農地等高度利用促進事業車持工区第2号工事請負契約		P14
【指定管理者の指定】			
議案第72号	高浜町道の駅の指定管理者の指定	全員賛成可決	P14
議案第73号	高浜町休養施設の指定管理者の指定		P14
【同意案件】			
同意第3号	固定資産評価審査委員会の委員の選任	全員賛成同意	
【発議案件】			
発議第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	全員賛成採択	

賛否が分かれた案件

議案番号	議案名	議決結果	松井	河島	松岡	矢野	児玉	西野	井上	大塚	上尾	廣瀬	井ノ元	磯部	小幡	渡邊	関連ページ	
【予算案件】																		
議案第64号	令和3年度高浜町一般会計補正予算(第5号)	賛成多数可決	×	×	×	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	/	×	P5・12 13	
【条例の制定・改定】																		
議案第66号	高浜町立認定こども園条例の制定	賛成多数可決	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	/	×	P5・15	
議案第67号	高浜町立保育所条例の一部を改正する条例	賛成多数可決	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	/	×	P5・15	
議案第68号	高浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成多数可決	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	/	×	P5・15	
【発委・発議案件】																		
発委第6号	第三セクター経営問題調査特別委員会設置に関する決議	賛成多数可決	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	/	○	P3	
発議第5号	議案第64号「令和3年度高浜町一般会計補正予算(第5号)」に対する附帯決議	議長採決可決	○	○	○	○	▲	×	○	○	○	○	○	○	/	○	P3・5	
【請願案件】																		
請願第2号	政府の新型コロナ禍での米価格暴落対策が皆無の中自治体の独自の稻作農家への直接支援策を求める意見書提出	賛成少数不採択	○	×	×	×	▲	×	×	○	×	×	○	○	/	○	P5・14	

○…賛成 ×…反対 △…棄権 ▲…欠席 ※議長等採決に参加しない議員は「/」となります

質疑 承認第4号

議案第64号

令和3年度高浜町一般会計補正予算(第5号)

上尾徳郎議員

産業振興課長

福井和郷による調査・検証で、公費の「長期貸付」への裏付けとなる会社の持続可能な経営改善計画」とは。

子育て世帯

井上順也議員

住民生活課長

対象となる児童を養育、監護する者は年収が960万円未満の方。

臨時特別給付金事業

反対討論 河島浩彦 議員

まだ経営体制が決まっておらず、資金シートが明白となつた時点での議会報告がなく、急な議案提出に疑問。

討論 請願第2号

政府の新型コロナ禍での米価格暴落対策が皆無の中自治体の独自の稻作農家への直接支

執行にあたり、業務改善、責任体制確立を確約させるなど対象項目の厳守を強く求める。

賛成討論 松岡茂和 議員

三セクの経営の安定化に向けて、業務改善、体制構築等、議会の意志を明文化する。

予算決算

常任委員会報告 委員長 磯 部 武 史

令和3年度高浜町一般会計補正予算



◇令和3年12月13日(月)、20日(月)

■議案第64号 令和3年度高浜町

一般会計補正予算(第5号)

【コンビニ交付】

システム構築業務委託料】

Q マイナンバーカードを利用して、住民票の写し等各種証明書がコンビニに設置してあるコピー機から取得できるということであるが、2885万円の委託料が高額である。国の支援やランニングコストは。

A 初期投資ということで2885万円である。ランニングコストが約1000万円程度かかると思われる。令和4年度いっぱいまでは特別交付税で半額の措置がされる。

【郷土資料館改修調査業務委託料】

Q 郷土資料館改修調査とはどういう調査か。

A 建設から30年ほど経過し、空調



郷土資料館の全景

【第3セクター長期貸付金】

審議するにあたり第3セクターいきいきタウンの社長である野瀬町長にも出席いただき集中審議を行った。

Q 3000万円の追加補正が通らないと第3セクターの清算という切羽詰まった状況に陥り、町長も責任を痛感しているとのことだが、今回3000万円の貸し付けを行うにあたりその担保ができるのか。

Q 3月末で社員が3名退社するというが、その後の経営のリーダーは誰がやるのか。従業員がやる気をなくして生産性が落ちるというようになると機能移転する場合の費用も同じくないの費用が掛かるという検討結果であった。

A ただその後の10年20年を見据えた

など使用に耐えられない状況で一刻も早い全面改修が必要である。

慎重に進めることを申し添えることで一致した。

時に文化会館に移転させる方が経済的なメリットがあり、町民の皆様もより身近に文化資料に触れる機会が創出できるのではとの考え方から文化会館に機能を統合した方がいいのではと考えている。

議会の意見として、郷土資料館の改修問題は、町内の文化に関わる団体、有識者などから意見を聞き慎重に進めることを申し添えることと一致した。

技術的な部分については今の辺場もある程度のベースを持っており、福井和郷からみた、それに付加する、改善指導は数か月間いただいており一定の浸透はできていると思う。

現場の人材についても、町職員に適性を持った人材がいないか、福井和郷の方から派遣ができないか。頭数が見つかっても適正も考えずにそのままのポジションにつけるということがないよう、しっかりと見極めた配置をしていく。



いきいきタウンハウスの全景

【銀行に対する債務を町が返済しなければならない法的根拠はあるのか。】

A 農水省の交付金で事業主体はいきいきタウン高浜、都道府県市町村名としては福井県高浜町という連名で申請している。

事業廃止した場合国は返還を求めてくるが、事業主体のいきいきタウン高浜には支払い能力がない。

Q 壊してしまふと確かに大問題が発生する。ただ3000万円が妥当な金額か詳しく述べてください。

A 貸し付けを行わなかった場合今月末に間違なくショートする。

Q 廃業するという場合も考え、係りのコストについても試算したがかなりの金額が必要となるため今回提案している。

廃業処理を求めてはどうか。

A 廃業するという場合も考え、係りのコストについても試算したがかなりの金額が必要となるため今回提案している。

Q 壊してしまふと確かに大問題が発生する。ただ3000万円が妥当な金額か詳しく述べてください。

A 貸し付けを行わなかった場合今月末に間違なくショートする。

Q 廃業するという場合も考え、係りのコストについても試算したがかなりの金額が必要となるため今回提案している。

Q 壊してしまふと確かに大問題が発生する。ただ3000万円が妥当

人口減少による水道事業の運営と包括的民間委託に質問多数

◇12月14日(火)

■陳情第2号

政府の新型コロナ過での米価格暴落対策が皆無の中、自治体独自の稻作農家への直接支援策を求める意見書提出について

反対者からは、政府はそれなりの対応をしていると考える。また政権の批判をされた内容であり、反対する意見書提出について

反対者からは、政府はそれなりの対応をしていると考える。また政権の批判をされた内容であり、反対する意見書提出について

賛成者からは、高浜町にあった請願にして頂き、採択すべき。との意見があつた。

採決の結果、賛成・反対が同数の為、となつた。

委員長が本件に対して採決することとなつた。

2号工事請負契約について
Q 道路沿いの電柱移設や、区画整備する際の農地面積の分担、入札に

厚生文教 常任委員会報告 委員長 廣瀬とし子

国民健康保険特別会計補正予算と条例改正案5件を審議

◇12月15日(水)

■令和3年度高浜国民健康保険特別会計補正予算

Q 国への負担返還というがどういうことか。

A 当初は積立金に充てる予定であつたが積み立てず、一部減額して償還金に充てる事となつた。償還に充てるのが、273万4000円である。

Q 高浜町立認定こども園条例の制定必要性について【町長の承認必要】とはなにか。以前にこの条項はあつたのか。

A 過去にもあつたと認識している。現制度において1～3号認定を行う上で【承認必要】ということ。

A Q 保育短時間とは。【子供子育て支援法】で制定されている。母親就労時間30時間以上又

ついて、工事が複数工区に分かれた施工の統一性などを問う。

A 地盤が安定しない事が想定され、電柱移設は次年度に発注し、重複しない場所の排水路に振り分け補正した。

面積分担については、土地を手放す方、増やされる方の中で土地をやり取りしながら、地区会議を重ね合意された為、事業採択となつた。

入札については、指名委員会によって指名し、入札を行つてある。設計額公表しており、設計書を確認しそれぞれの業者が適正価格を入札して落札している。

施工の統一性については、工区に分かれ、施工業者も変わるが、担当課としても共通の現場監督を配置し、福井県の土地改良事業団連合会からも、専門の技師を委託している。

どの工区も基盤の仕上がりは特に重視する。

また、冬期に入るが通学時の工事



車持工区視察の様子

車両には十分注意して頂きたいとの意見が出た。

では、入込者数は半減している事から指定管理料の赤字部分を200万円増額した。終息後、収益の状況を見ながら管理料は検討する。

■議案第73号

高浜町休養施設の指定管理の指定について

Q 委員からはコンベンション機能を持つた施設は他になく重要な事が、今後の方針は。

A 宿泊施設として経営を考えると現状のPFI方式を考えると多額の修繕費を毎年負担して行く事となる。

改修も視野に入れ検討している。また、コンベンションの上で行政機関の施設として必要なのかを総合的に考え十分検討して行く事となる。

改修も視野に入れ検討している。

また、コンベンションの上で行政機関の施設として必要なのかを総合的に考え十分検討して行く事となる。

■議案第72号

高浜町道の駅の指定管理者の指定について

Q 温浴施設について、温度が低いなどの苦情や、コロナ禍において利便性を考慮しながら年間の収益を上げている。

A 本年度16基中の13基のボイラーの大規模改修した事によって、苦情やその影響は少なく。コロナ禍対応

Q 温浴施設について、温度が低いなどの苦情や、コロナ禍において利便性を考慮しながら年間の収益を上げている。

A 本年度16基中の13基のボイラーの大規模改修した事によって、苦情やその影響は少なく。コロナ禍対応



Q 国保だけ子どもにも保険料要求を改正する条例

A 41名想定している。3万1000円の5割分1万5500円となる。総額は63万5500円。

A 子育て環境充実を目指す町として、国保以外の面での支援等も含め今後検討する。

Q 国保だけ子どもにも保険料要求を改正する条例

A 41名想定している。3万1000円の5割分1万5500円となる。総額は63万5500円。

A 子育て環境充実を目指す町として、国保以外の面での支援等も含め今後検討する。

Q 出産育児一時金に係る保険税の改正、1万6000円から1万2000円と4000円引き下げられた。どこが負担するのか。

A 国保が負担する。分娩に関連して発症した重度脳性麻痺の子どもと家族の経済的負担を補償するものである。

A 掛け金を4000円減額し、減額分を本体の方で増額することで、トータル金額にかわりはない。

A 基本は個人の同意を得て情報のやり取りをされるということである。同意を得て前の勤め先から新しい勤め先へ必要な限度で個人番号を含む特定個人情報を提供することが加えられる。

A 基本は個人の同意を得て情報のやり取りをされるということである。

A 基本は個人の同意を得て情報のやり取りをされるということである。

A 基本は個人の同意を得て情報のやり取りをされるということである。

A 基本は個人の同意を得て情報のやり取りをされるということである。

A 基本は個人の同意を得て情報のやり取りをされるということである。

Q 未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置の導入について、全世界の未就学児にかかる均等割額の5割分を公費により軽減する。軽減措

ついて、工事が複数工区に分かれた施工の統一性などを問う。

A 地盤が安定しない事が想定され、電柱移設は次年度に発注し、重複しない場所の排水路に振り分け補正した。

面積分担については、土地を手放す方、増やされる方の中で土地をやり取りしながら、地区会議を重ね合意された為、事業採択となつた。

入札については、指名委員会によつて指名し、入札を行つてある。設計

額公表しており、設計書を確認しそれぞれの業者が適正価格を入札して落札している。

施工の統一性については、工区に

分かれ、施工業者も変わるが、担

当課としても共通の現場監督を配置

し、福井県の土地改良事業団連合会

からも、専門の技師を委託している。

どの工区も基盤の仕上がりは特に重

視する。

また、冬期に入るが通学時の工事

は月120時間以上の場合は保育標

準時間。これに当たらない場合が保

育短時間である。

Q 高浜町立認定こども園の保育時間は。

A 延長保育を含めて、午前7時～19時である。

Q 高浜町立保育所条例の一部を改正する条例

A 名称を募集して決定した。

COCOKARA(ここから)が正式名称である。

Q 高浜町国民健康保険税条例の一

部を改正する条例

Q 未就学児に係る被保険者均等割

額の減額措置の導入について、全世

界の未就学児にかかる均等割額の5

割分を公費により軽減する。軽減措

ついて、工事が複数工区に分かれた

施工の統一性などを問う。

A 地盤が安定しない事が想定され、電柱移設は次年度に発注し、重複しない場所の排水路に振り分け補正した。

面積分担については、土地を手放す方、増やされる方の中で土地をやり取りしながら、地区会議を重ね合意された為、事業採択となつた。

入札については、指名委員会によつて指名し、入札を行つてある。設計

額公表しており、設計書を確認しそれぞれの業者が適正価格を入札して落

札している。

施工の統一性については、工区に

分かれ、施工業者も変わるが、担

当課としても共通の現場監督を配置

し、福井県の土地改良事業団連合会

からも、専門の技師を委託している。

どの工区も基盤の仕上がりは特に重

視する。

また、冬期に入るが通学時の工事

は月120時間以上の場合は保育標

準時間。これに当たらない場合が保

育短時間である。

Q 高浜町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一

部を改正する条例

Q 勤務先が変わった場合、本人の

牧瀬ゼミ生による提言を受け素案修正！

10月19日牧瀬ゼミ生との顔合わせをし、テーマの確認や意見交換を行いました。

11月9日の中間報告では、全国の基本条例の中で他にはない特徴的な条例の紹介などを受けました。

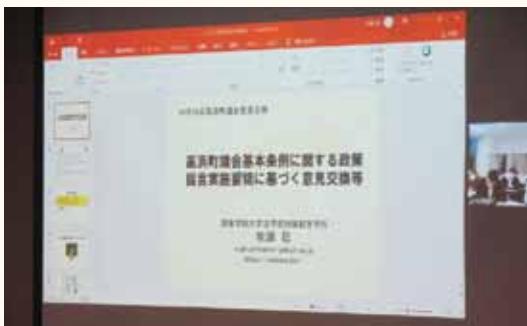
11月30日の政策提言では、高浜町議会基本条例素案の良い点、改善点を指摘していくだけ、大学生の視点から、他の議会基本条例

にない規定の提言をいただきました。

現在、牧瀬ゼミ生の提言を踏まえ議会改革基本条例のたたき台を作成し、議会改革調査特別委員会で審議し、全員協議会に於いて議員全員で議論、精査しています。

今後パブリックコメントの実施も行いますので、ご協力お願いします。

(松井昭人)



牧瀬ゼミ第1回



牧瀬ゼミ第2回



牧瀬ゼミ第3回

新年、明けましておめでとうございます。

本年は、コロナ禍に見舞われ3年目の年となります。昨秋には一末からはオミクロン株という新型のコロナウイルスが日本国内に拡大しつつあり、今年も気を抜くことができない状況が続くかと思われます。議会としても、この未曾有の感染症から町民の皆さん命と健康、経済を守るべく奮闘してまいります。

本年こそは、コロナ禍から脱却し、皆様が笑顔の一年となりますようお祈りいたします。どうかよろしくお願ひいたします。

広報特別委員会

委 員 長
副 委 員 長

大塚ひとみ
井上順也
松岡茂和
松井昭人
児玉千明
河島浩彦

井上順也

編集後記